

平成24年2月27日開催 エネルギーと産業円卓会議

会議次第

1. 前回(2月15日)の円卓のおさらい
(主なご意見)
2. 合同会議への報告について
3. 来年度の推進体制について
4. 意見交換
5. その他

本日の目標(めあて)

- 合同会議への報告内容の確認
- 来年度の推進体制についての議論

1. 前回(2月15日)の円卓のおさらい(主なご意見)

1/30の円卓会議での主なご意見

全体について

- カーボンマイナスとのコンセプトは、森林吸収というイメージか、外部に環境価値を販売するイメージか？
→後者である。
- 排出権取引制度も想定しているのか？
→直接は想定していない。国全体でのCO2削減を考えると、地方ではカーボンマイナスを実現する必要がある。
- これからが大切。マップ作りからの展開が重要。

プロジェクトの進め方について

- 産業団地のゼロカーボン化はシンボリックなプロジェクトになりうる。すぐに進めて欲しい。このプロジェクトを柱にして、他プロジェクトに展開していったらどうか。
- ブランド化は難しいが、成功事例を出すことが一つの鍵であり、そのためにもゼロウェイスト等の他の円卓との連携も行う必要がある。モデル地域は5つの円卓すべてが関わられるところの方が良い。それにより、水俣の将来が見えてくるのではないかなと思うし、ブランド化にも重要である。
- この円卓はテーマが広範囲であるため、プロジェクト毎にWG等を作り、対応した方が良くはないか。
- 需要家調査は熊大でも行っているため、連携して実施した方が良くと思う。
- マップ作りの際の需要家調査等は、Step by Stepで進めていく方が良く。
- 企業から見た場合、カーボンフリーであることのメリットが見えにくい。環境税の議論との関係がポイントになるのではないかな。

2. 合同会議への報告について

合同会議への報告内容

合同会議では「活動経緯」、「検討結果」、「アクションプラン」を報告します。
検討結果については、

- エネルギーと産業円卓会議で目指すところ
- 具体的な目標の内容
 - ✓ 1)再エネ100%地域
 - ✓ 2)環境に配慮した事業が勝ち組になる地域づくり
 - ✓ 3)新たな環境産業の創出・集積、水俣環境ブランドの発信

について、その狙いとプロジェクトのイメージを報告します。

アクションプランについては、

- 主なプロジェクトの今後の取組みスケジュール
- 次年度以降の推進体制

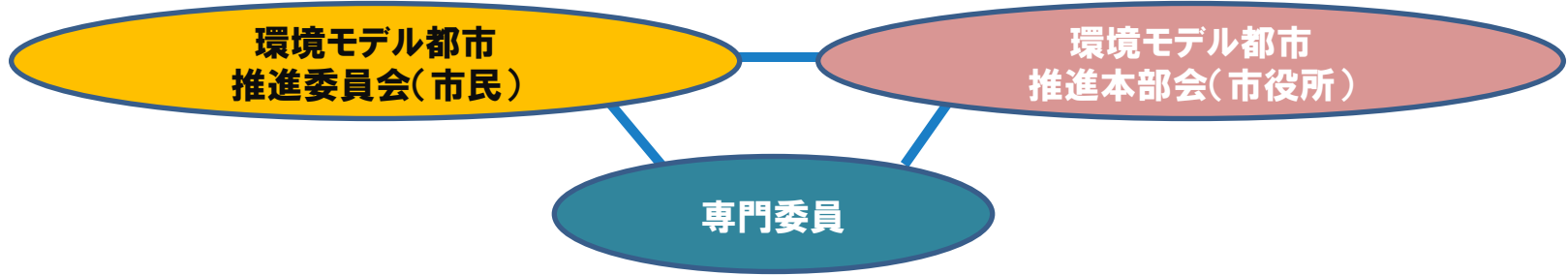
を報告します。

内容については別紙をご参照下さい。

3. 来年度の推進体制について

現状

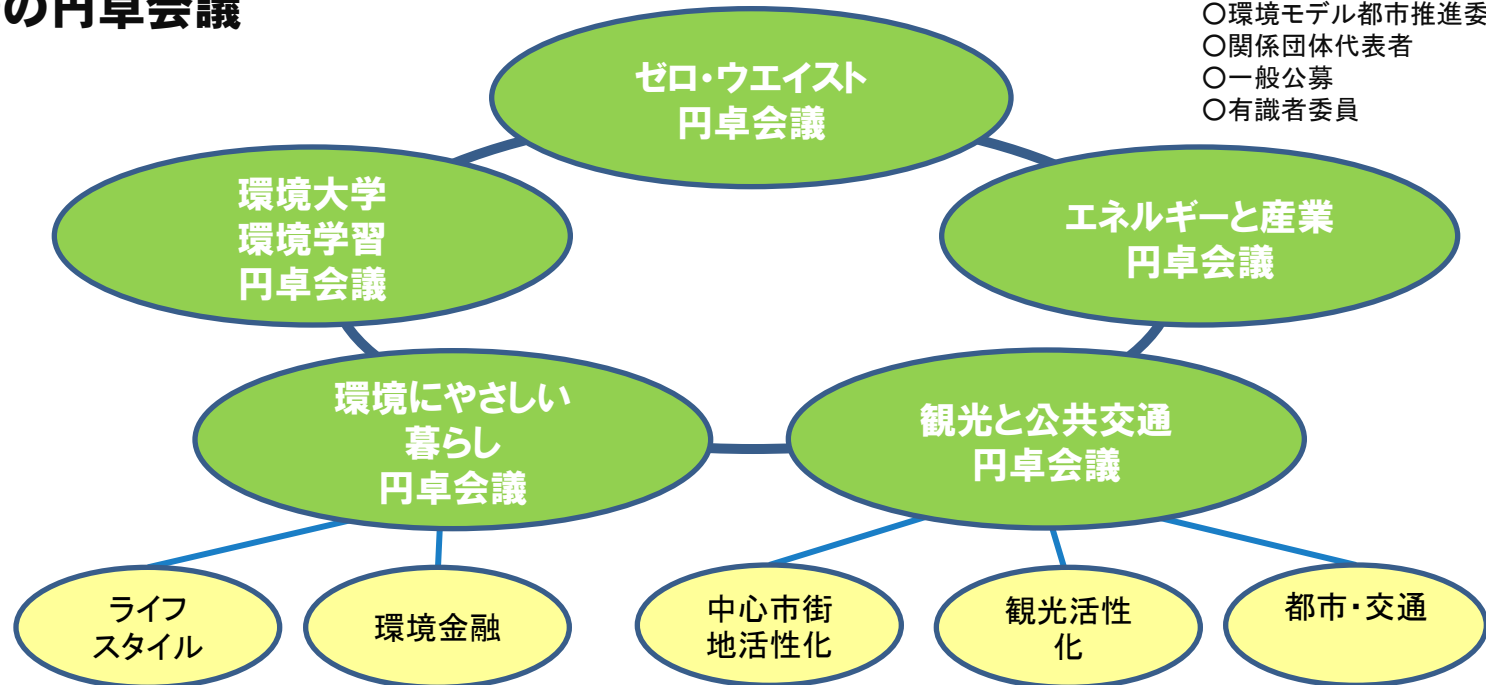
「環境モデル都市推進委員会・環境モデル都市推進本部・専門委員」合同会議



5つの円卓会議

【各円卓会議の構成メンバー】

- 環境モデル都市推進委員
- 関係団体代表者
- 一般公募
- 有識者委員



来年度の推進体制

「環境モデル都市推進委員会・環境モデル都市推進本部」合同会議

環境モデル都市
推進委員会(市民)

環境モデル都市
推進本部会(市役所)

5つの円卓会議

ゼロ・ウェイスト
円卓会議

環境大学
環境学習
円卓会議

エネルギーと産業
円卓会議

環境にやさしい
暮らし
円卓会議

観光と公共交通
円卓会議

エネルギーと
暮らし

環境金融

食と農

ライフスタイル

商業・観光

公共交通

【各円卓会議の構成メンバー】

○環境モデル都市推進委員

○関係団体代表者

○一般公募

来年度の推進体制

エネルギーと産業 円卓会議

地域資源 マップ作り (地域・企業)



- ・自治会ごとに調査
(自治会の協力)
- ・市役所が計画・調整
(市民と連携)
- ・市民、企業、行政で実施

ゼロカー ボン産業 団地



- ・産業団地において調査
設計 (企業の協力)
- ・市役所が調査設計委託
- ・行政、企業で実施

みんなで 上手に電 気を使う プロジェクト



- ・市民協力の検討・募集
(選定方法等検討)
- ・市役所が計画・調整
(暮らし円卓と連携)
- ・市民・企業・行政で実施

エコハウ スを活用 した産業 展開



- ・事業の検討・計画
(事業計画等検討)
- ・市役所が計画・調整
(建築士会、林業関係
者等、暮らし円卓と連携)
- ・企業・行政で実施

エコタウン (リサイクル ビジネス)の 高度化・拡 大



- ・産業団地を中心とした
環境産業全体で検討
(企業の協力)
- ・市役所が計画・調整
- ・行政、企業で実施

各プロジェクトの実施計画

■ 下記に示す各プロジェクトの実施計画を、次ページより示す。

中目標	個別目標	プロジェクト
再エネ100%地域 (カーボン・マイナス地域)	A)再生可能エネルギーポテンシャルの発掘と活用	①地域資源マップ ②地域での再エネ活用 ③ゼロカーボン産業団地 ④市内全域100%再エネ
	B)有限のエネルギーを地域で上手に使う“水俣流ライフスタイル”や企業行動の普及	⑤みんなで電気を上手に使うプロジェクト ⑥みなまたエコハウスを活用した産業展開
	C)水俣の再生可能エネルギーによる環境価値の域外輸出	⑦環境・ゼロカーボンメリットの創出 ⑧再エネの域外供給
環境に配慮した事業が勝ち組になる地域づくり	A)既存事業の環境価値を高める	③ゼロカーボン産業団地 ⑨サプライチェーンでの環境負荷低減
	B)地元の高い環境付加価値を備えたモノやサービスが評価され、報われるための仕組みづくり	⑦環境・ゼロカーボンメリットの創出
新たな環境産業の創出・集積、水俣環境ブランドの発信	A)新しい環境産業の創出	⑩再エネなどを活用した製品開発検討プロジェクト
	B)リサイクル産業の高度化・拡大	⑪リサイクルビジネスの高度化・拡大
	C)水俣環境ブランドの育成・活用	⑫水俣環境ブランドの育成・活用(ゼロカーボン産業団地のブランド化(ゼロカーボンブランド)、質の高い環境製品産業の育成(みなまたエコハウスを活用した産業展開等))

注 斜体のプロジェクトは再掲を示す

プロジェクトの実施計画

①地域資源マップ

項目	内容
プロジェクト概要 (別紙)	■ 地域資源を見える化するマップを作成し、ニーズとシーズのマッチングを図る ■ 再生可能エネルギー、エネルギー需要、廃棄物資源、各者のニーズなどを見える化する
他プロジェクトとの 連携	■ ②地域での再エネ活用 ■ ③ゼロカーボン産業団地 ■ ④市内全域100%再エネ
事業スキーム	■ 24年度に実施
事業主体	■ 市民、事業者、行政
スケジュール	■ 24年度からマップ化に着手。同年度中に作成
プロジェクトの効 果	■ 他プロジェクトの基礎情報となる ■ 地域資源を明らかにすることで、新たな産業の芽が出てくる可能性がある ■ 地域を知ることによって地域に対する愛着が生まれる
課題	■ 市民との協働、各地区における協力体制
備考(実施イメー ジ)	■ 実施プロジェクト作業部会の設置→調査内容の検討→調査書の策定→自治会に依頼→調査者募集・依頼→調査・マップ作り→マップの検証など→関係各所へ情報提供

①地域資源マップ(イメージ)

- 地域資源(再エネ、エネ需要、廃棄物資源、各者のニーズ等)を16地区毎にマップ化
- 市民・事業者が協力してできるだけ詳細なマップを作成し、ニーズとシーズのマッチングを行う基礎資料とする

事例

昔の川のあとである暗渠を開けば、小水力発電を設置できる。

市立公民館や旧勤労青少年ホームなどの施設に太陽光発電を設置できる。

高層の建物が少ないので、屋根貸しなどによる太陽光発電の設置などが検討できる。



出典:あるもの探し・地域資源マップ(寄ろ会作成)

①地域資源マップ

- 情報の収集は、市民が主体となる調査と、事業者からの情報提供を中心とし、それを専門家調査(マクロ／ミクロ調査)にて補完することで、市民・事業者の負担を軽減
- おもな収集項目は以下の通り。概要調査→詳細調査と、段階的に実施

項目	内容	市民	事業者	専門家
地区の概要	・ 人口構成(人口ピラミッド)			○
	・ 産業(主要産業、主要企業)			○
	・ 住宅・商店・産業施設数			○
	・ 地区が抱える課題	○		
再エネポテンシャル	・ 概要(××に太陽光発電が設置可能、○○は水量が豊富で小水力発電の可能性有り など)	○		
	・ 導入可能場所	○		○
	・ 環境条件(太陽光の場合は導入可能面積、バイオマスの場合は樹木種類・年間／月別排出量、水力発電の場合は年間／月別の流量・流速・落差)			○
	・ 近隣の電力系統(系統までの距離、系統種別、電柱番号)			○
	・ 当該地区の主な需要施設(業務、産業施設等)	○		○
エネ需要	・ 主要施設の電力、燃料の月別／年間使用量		○	○
	・ 主要施設における車両燃料の月別／年間使用量		○	○
	・ 各施設の日間の電力、熱需要パターン		○	○
	・ 熱需要の利用用途、温度条件、熱媒体、蒸気圧力・湿度		○	○

項目	内容	市民	事業者	専門家
廃棄物資源(※1)	・ 廃棄物資源の収集場所(スーパー、生協等)、収集品目(牛乳パック、トレー等)、収集量	○	○	○
	・ 廃棄物資源の流通状況(スーパー等で回収された廃棄物がどこに行き、どのように処理されているか)	○	○	○
	・ 自社における廃棄物の排出状況(概要、種別、量、性状)		○	
	・ 自社で保有する廃棄物処理技術		○	
その他のニーズ(※2)	・ 再生可能エネルギー電気の購入意思(価格レベル別)	○	○	
	・ 遊休地や未利用地の所有状況、貸出の意思	○	○	
	・ 投資に対する意欲	○	○	
	・ 各事業者が抱える様々な課題や、提供可能なシーズ		○	

※1 農林水産業や医療施設等、様々なセクターからの排出を含む

※2 市民・事業者等へのアンケート、聞き取りにより把握

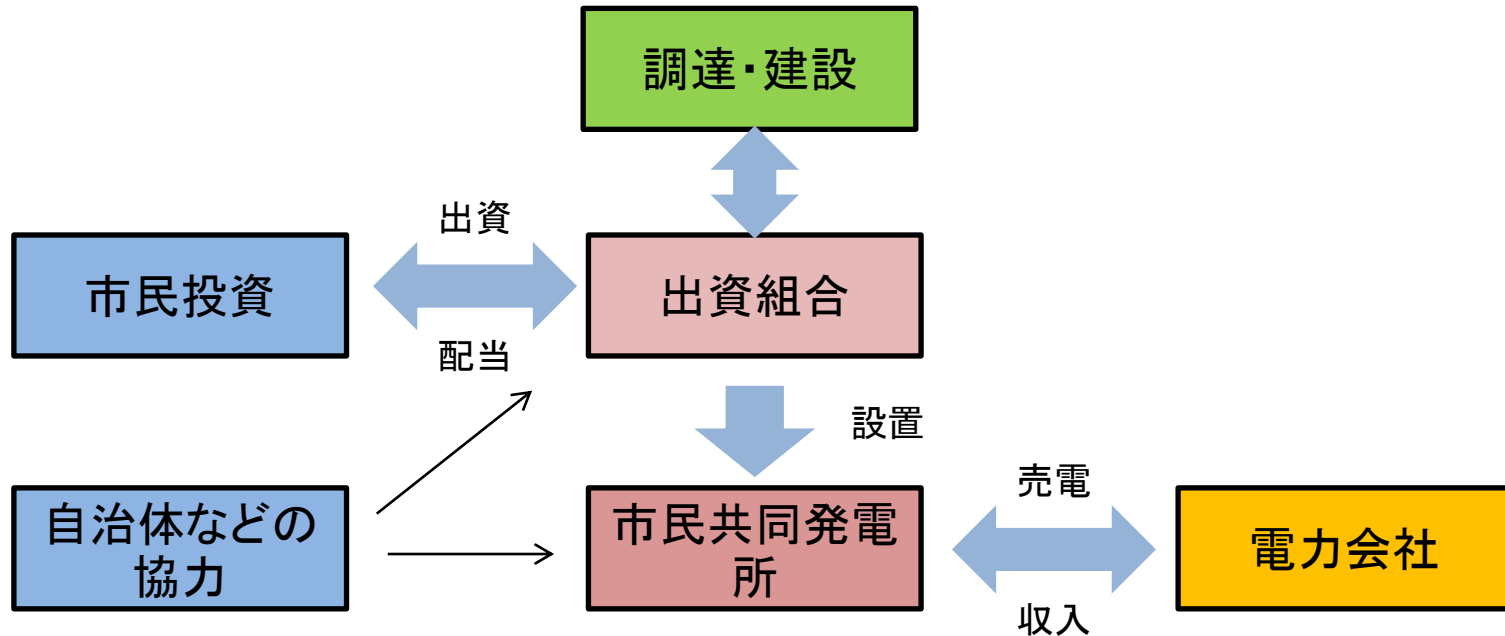
プロジェクトの実施計画

②地域での再エネ活用

項目	内容	
プロジェクト概要	■ 地域資源マップにより顕在化した地域の再生可能エネルギー資源を、地域で活用する ■ 自家消費等による、比較的小規模なプロジェクト ■ 再エネを活用する技術力の向上もはかる(太陽光発電のメーカーID取得講習会等)	
他プロジェクトとの連携	■ ①地域資源マップ	
事業スキーム (別紙)	■ FITによる売電 ■ 自家消費等による活用	■ 市民出資や地域金融機関からの融資等
事業主体(別紙)	■ 事業者、市民	
スケジュール	■ メーカーID取得講習会は、24年度実施を目指す ■ 24年度にプロジェクトの明確化と事業計画の策定 ■ 25年度より設備導入	
プロジェクトの効果	■ 固定価格買取制度(FIT)による事業収入 ■ 設備調達・工事収入	
課題	■ 経済性の確保	
備考	■ 地域資源マップを併せてリニューアルし、地域のあるものを再認識することにより、環境に配慮した暮らしを推進する	

②地域での再エネ活用プロジェクト(イメージ)

市民共同発電の例
(地域ファンド)



プロジェクトの実施計画

③ゼロカーボン産業団地

項目	内容		
プロジェクト概要 (別紙)	■ 産業団地に再エネや未利用エネ起源の電気・熱を供給し、ゼロカーボン化を実現 ■ エネルギー供給は、新たにグリーンエネルギー供給事業者を設立するなどして実施 ■ ゼロカーボンメリットを活かした企業誘致や、地場企業の付加価値向上に繋げる		
他プロジェクトとの連携	■ ①地域資源マップ、⑦環境・ゼロカーボンメリットの創出、⑬みなまた環境ブランドの育成・活用 ■ 環境金融スキーム(市民出資、環境格付け融資等)		
事業スキーム (別紙)	■ PPS(特定規模電気事業者)、特定供給などにより、産業団地へ再エネ電力・熱を供給 ■ 国で検討されているエネルギー制度改革、電力システム改革の行方も睨みながら、様々なスキームの可能性を検討		
事業主体(別紙)	■ 事業者、市民などによる発電会社、PPSの設立など		
スケジュール	■ 24年度中に、事業計画(含再エネ供給力の評価、供給対象先の評価)及び実施設計 ■ 25年度から、設備構築・供給を進めていく		
プロジェクトの効果 (別紙)	■ 外部支出(エネルギー費)を減らし、域内の循環資金に転換 ■ 市民発電所や、市民ファンド等を通じたエネルギー事業による収益		
課題	<table border="0"> <tr> <td> ■ 事業性の確保 ■ 国の制度改革の影響 </td> <td> ■ エネルギー供給力の確保 ■ 適正な需要家の確保 </td> </tr> </table>	■ 事業性の確保 ■ 国の制度改革の影響	■ エネルギー供給力の確保 ■ 適正な需要家の確保
■ 事業性の確保 ■ 国の制度改革の影響	■ エネルギー供給力の確保 ■ 適正な需要家の確保		
備考	■ 事業性の確保のため、国等による補助金が必要(環境省、経産省、農水省等) ■ 事業の早期実施に向けて、特区制度の活用も想定		

③ゼロカーボン産業団地のプロジェクトイメージ

- 水俣の地域資源を活用し、産業団地へ電力・熱供給を行い、ゼロカーボン化を実現
- 新たな電源の建設や、未利用熱の利用などの検討に着手
- 今後、詳細検討を実施し、事業の実現に向けた取組を進める

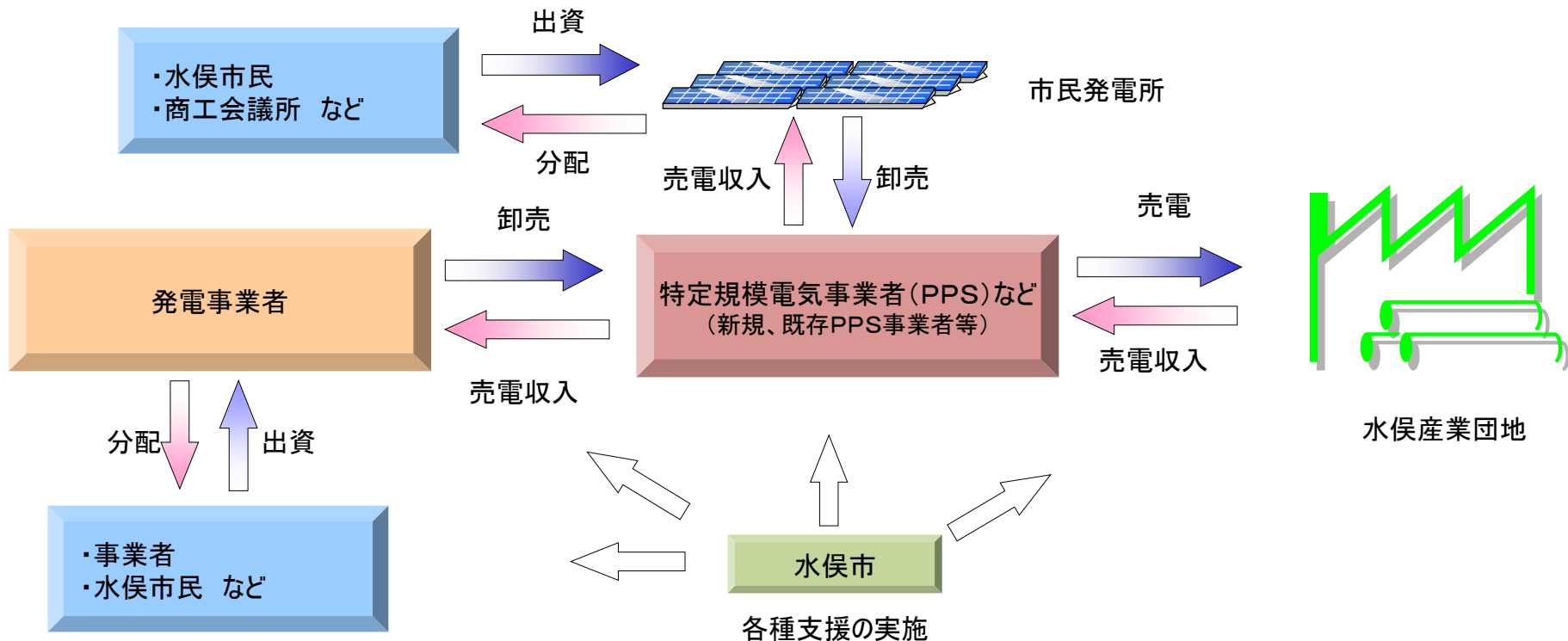


(注) 上図はあくまでイメージであり、活用するエネルギー種類や設置場所等は今後詳細検討を行う

プロジェクトスキーム

- PPS等により、産業団地へ再エネ電力・熱を供給
- 国で検討されているエネルギー制度改革、電力システム改革の行方も睨みながら、様々なスキームの可能性を検討

図 プロジェクトスキーム イメージ(PPSタイプの例)



プロジェクトの実施計画

④市内全域100%再エネ、⑧再エネの域外供給

項目	内容	
プロジェクト概要 (別紙)	■ ゼロカーボン産業団地や地域での再エネ活用の取組みを拡大し、市内全域に再生可能エネルギーを100%活用したエネルギー供給を実施。さらには域外へも供給 ■ エネルギー供給は、新たにグリーンエネルギー供給事業者を設立するなどして実施	
他プロジェクトとの連携	■ ①地域資源マップ、②地域での再エネ活用、③ゼロカーボン産業団地、⑦環境・ゼロカーボンメリットの創出、⑬みなまた環境ブランドの育成・活用 ■ 環境金融スキーム(市民出資、環境格付け融資等)	
事業スキーム	■ PPS(特定規模電気事業者)、特定電気事業などにより再エネ電力・熱を供給 ■ 国で検討されているエネルギー制度改革、電力システム改革の行方も睨みながら、様々なスキームの可能性を検討	
事業主体	■ 事業者、市民などによる発電会社、PPS、特定電気事業者の設立など	
スケジュール	■ ゼロカーボン産業団地の計画を踏まえ、25年度に事業計画を策定 ■ 26年度から設備構築・供給を進めていく	
プロジェクトの効果 (別紙)	■ 外部支出(エネルギー費)を減らし、域内の循環資金に転換 ■ 市民発電所や、市民ファンド等を通じたエネルギー事業による収益 ■ 外貨の獲得	
課題	■ 事業性の確保 ■ 国の制度改革の影響	■ エネルギー供給力の確保
備考	■ 事業性の確保のため、国等による補助金が必要(環境省、経産省、農水省等)	

ゼロカーボン産業団地や市内全域への 再生可能エネルギー供給による効果

- 電気代等の支払いに伴う域外流出から、域内での循環資金や外貨の獲得に転換する
- このような例はこれまでないことから、水俣版エネルギーシステムを構築し、新しいビジネスモデルをつくる
- ゼロカーボンであるメリットを活かし、企業誘致、雇用の増加につなげる

現在

市民の電気代や重油代の支払いで、毎年、水俣市GDPの1割近くに相当する、85億円^(※)が市外(多くが国外)に流出



将来

地域再エネの市内への供給、市外への販売



電気代等の支払いを市内の資金循環に転化。
外貨も獲得し、雇用の増加につなげる。

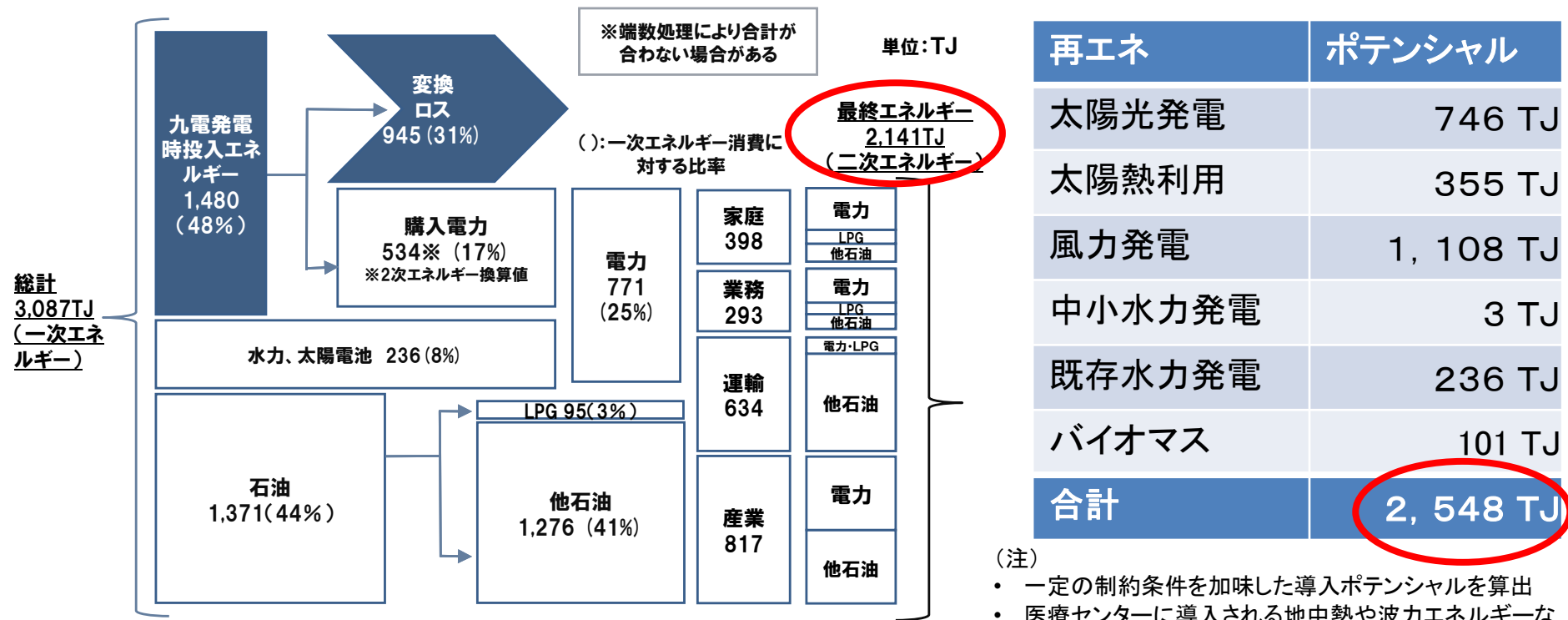


(※)環境にやさしい暮らし円卓会議環境金融分科会調べ。

水俣市の再エネポテンシャルの推計

- 再エネポテンシャル(2,548 TJ) > エネルギー需要(2,141 TJ)
- 将来的には省エネなどにより、
再エネポテンシャル >> エネルギー需要
となり、域外販売の可能性がある(※)

(※)技術的な詳細検討は必要であるが、中長期ロードマップ(2010.3、環境省)では、2050年のエネルギー需要は2005年に比べ40%程度削減と試算。これに水俣市のエネルギー需要を当てはめると約1,300TJとなり、再エネポテンシャルは市内のエネルギー需要の約2倍となる。



出典: みなまた環境まちづくり研究会報告書から抜粋

原典: 「水俣市のエネルギー消費と温室効果ガス排出量に関する研究」田中昭雄、石原修

(注)

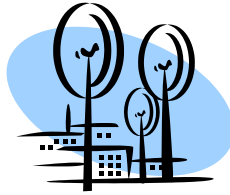
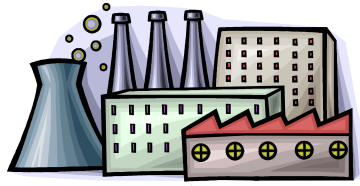
- ・ 一定の制約条件を加味した導入ポテンシャルを算出
- ・ 医療センターに導入される地中熱や波力エネルギーなど、算出が困難なものは試算していない
- ・ 発電効率向上などの技術革新により、ポテンシャルの値が増加する可能性がある

プロジェクトの実施計画

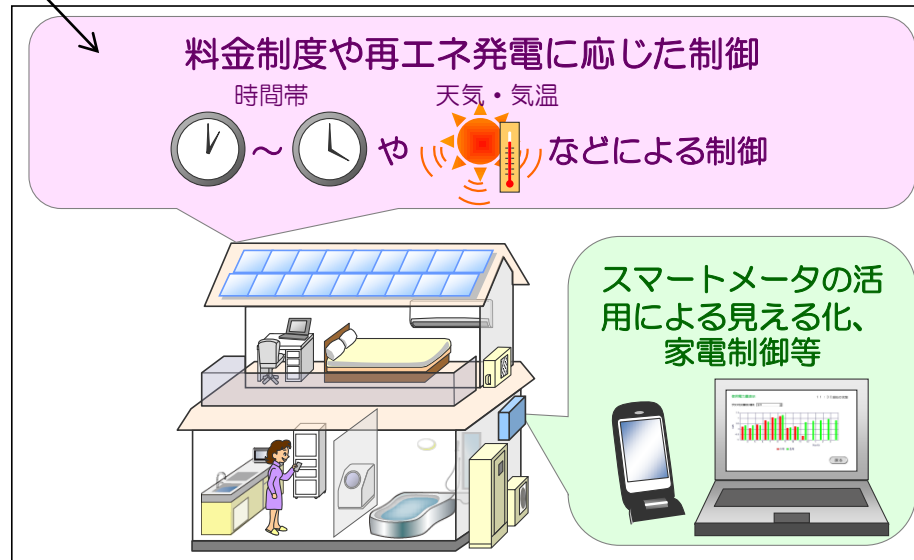
⑤みんなで電気を上手に使うプロジェクト

項目	内容
プロジェクト概要 (別紙)	■ スマートメータの活用などによる、省エネ・節電プロジェクト ■ 究極的には、再エネの発電に応じて、需要を制御する
他プロジェクトとの 連携	■ ⑦環境・ゼロカーボンメリットの創出 ■ 環境にやさしい暮らし円卓会議
事業スキーム (別紙)	■ 省エネ量や節電貢献度合いに応じた電気料金の削減メリットが基本 ■ それらの度合いに応じた、節電ポイントも地域にて活用可能
事業主体(別紙)	■ 市民、行政
スケジュール	■ 市として将来的にどのように取り組んでいくか、24年度からの国の実証への参加を通じて取組を進める
プロジェクトの効 果(別紙)	■ エネルギー費用の低減 ■ 省エネ・節電度合いに応じて得られるポイント(地域商品券の付与によるメリットなど)
課題	■ 持続可能な支援施策の構築 ■ 将来的にどのような取組みをしていくかの検討
備考(実施イメー ジ)	■ 検討プロジェクト作業部会の設置→実施内容・制度の協議→実施世帯等の募集・選定→機器設置・実施→結果分析→表彰など

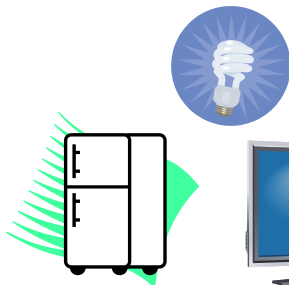
⑤みんなで電気を上手に使うプロジェクト(イメージ)



- ・電力会社の料金体系や、制御信号に基づく制御。
- ・再エネ発電に応じた制御なども想定される。

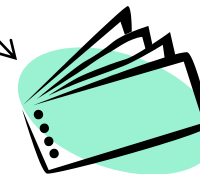


- ・実績を踏まえ、どのように電気を利用するかを選択・制御



- ・商品券を通じた省エネ家電の普及も一案

- ・実績に応じた地域商品券(ポイント・クーポン)の付与も一案



プロジェクトの実施計画

⑥、⑫水俣エコハウスを活用した産業展開

項目	内容
プロジェクト概要 (別紙)	■ エコハウスの普及を促進することで、市内の建築関連産業・林業の振興を図る ■ 設計、建築、暮らし、廃棄まで環境に配慮した家 ■ 新築住宅などにエコハウスの構成要素(パッシブ、断熱、再エネ活用など)の仕組みづくりについても検討する ■ 将来的には、「足るを知る」というコンセプトと共に、エコハウスをブランド化することで、「エコハウス産業」を興す
他プロジェクトとの連携	■ 環境にやさしい暮らし円卓会議
事業スキーム	■ 建築業者・林業関係者を中心として、行政による制度面・広報面でのサポートを得ながら進める
事業主体	■ 事業者、行政、市民
スケジュール	■ 24年度に事業計画を策定、25年度から実施
プロジェクトの効果	■ 住宅の普及に伴う工事代金収入 ■ ウッドマイレージの低減、林業の振興による森林保全(CO2削減など) ■ 建築材料、伝統構法の推進による職人の活用など地産地消の推進 ■ 将来的にはブランド化による市外への販売
課題	■ 環境性能に対するインセンティブ
備考	■ —

* パッシブ性能:機械的(強制的)な技術(アクティブ)ではなく、風通しや日射遮断など受身(パッシブ)の技術により、環境の性能のこと

⑥、⑫水俣エコハウスを活用した産業展開(イメージ)

●制度的な推進策

- ・エコハウスを参考にした構成要素や、エコハウスで用いられている機能の具備(パッシブ・断熱・再エネなど)の仕組みづくりを検討する。

●広報面からの推進策

- ・補助等の支援策を通して、認知度を向上していく
- ・市外への展開も積極的に実施し、知名度を向上していく
- ・暮らし方の提案も併せて行う



●ブランディングによる推進策

- ・エコハウス住民向けのプレミアムサービスの提供、「足るを知る」コンセプトを大切にしたいイメージ戦略などのブランディングによる導入の推進
- ・ウッドマイレージ・冷暖房など具体的なCO2削減量などの見える化を図る
- ・「エコハウス産業」の確立や、エコハウスの構成要素それぞれが自立した産業として羽ばたいていく

プロジェクトの実施計画

⑦環境・ゼロカーボンメリットの創出

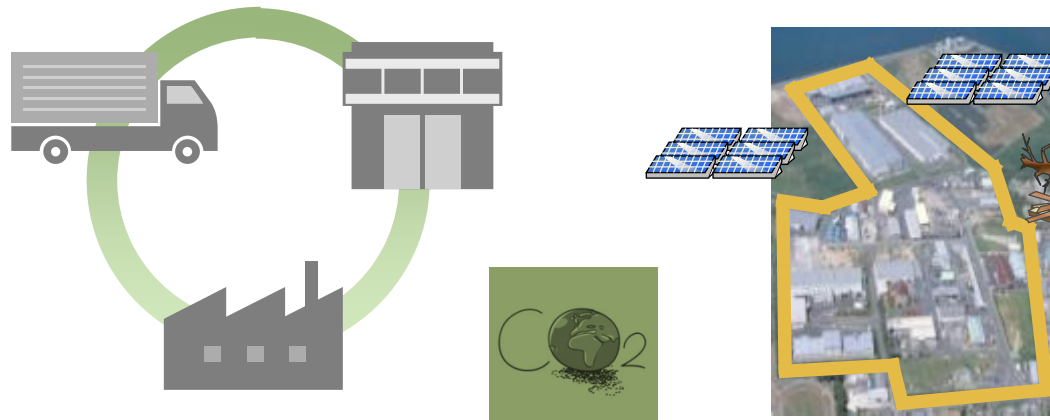
項目	内容
プロジェクト概要 (別紙)	■ ゼロカーボンの環境価値を、経済的価値に転換する制度を創出する ■ 国などの制度に先駆ける取組みや、国などの制度を活用した取組を進める ■ カーボンフットプリント、グリーン調達制度、エコリーフ環境ラベルの活用や、水俣版CO2クレジット制度の創設、またゼロカーボン電力・熱の認証制度、ゼロカーボン設備導入の制度化、環境格付け融資など
他プロジェクトとの連携	■ ③ゼロカーボン産業団地、④市内全域100%再エネ、⑤みんなで電気を上手に使うプロジェクト、⑨サプライチェーンでの環境負荷低減 ■ 環境金融分科会
事業スキーム	■ —
事業主体	■ 行政主導
スケジュール	■ 24年度に制度を検討、25年度から導入準備、導入
プロジェクトの効果 (別紙)	■ 環境価値が低い域外の財・サービスの排除による、域内投資や消費の向上 ■ 水俣環境ブランドによる産業振興・企業誘致 ■ 環境産業の育成 ■ 環境大学等で学んだ人材の雇用の確保
課題	■ 制度的・経済的なメリットの担保
備考	■ —

プロジェクトの実施計画

⑩サプライチェーンでの環境負荷低減

項目	内容
プロジェクト概要	■ 産業団地でのゼロカーボンの取組み、リサイクルビジネスの高度化事業を拡大し、サプライチェーン全体での環境負荷低減を図る ■ それにより、環境面での競争力向上を図る
他プロジェクトとの連携	■ ③ゼロカーボン産業団地、⑦環境・ゼロカーボンメリットの創出、⑪リサイクルビジネスの高度化・拡大
事業スキーム	■ —
事業主体	■ 事業者、行政
スケジュール	■ 25年度に事業計画を策定 ■ 26年度から取組を進めていく
プロジェクトの効果(別紙)	■ 環境優位性に基づく競争力向上 ■ 地元企業への経済的還元 ■ 雇用の拡大
課題	■ 事業メリットの担保 ■ 域外企業との連携
備考	■ —

⑦環境・ゼロカーボンメリットの創出、⑩サプライチェーンでの環境負荷低減



ゼロカーボン化やグリーンサプライチェーン化などにより、
環境価値を顕在化

- 水俣環境ブランドによる産業振興・企業誘致
- 環境優位性に基づく競争力向上
- 地元企業への経済的還元
- 雇用の拡大



環境価値と経済価値を交換可能とする、
持続可能な仕組み作り
→ みなまた環境モデルの構築

- カーボンフットプリント
- グリーン調達制度
- エコリーフ環境ラベルの活用
- 水俣版CO2クレジット制度
- ゼロカーボン電力・熱の認証制度
- ゼロカーボン設備導入の制度化
- 環境格付け融資 など

※平成24年10月より、地球温暖化対策税(環境税)が導入される予定。税制による地球温暖化対策を強化するとともに、エネルギー起源CO2排出抑制のための諸施策を実施していく観点から導入される。原油やガス、石炭といった全化石燃料に対して、CO2排出量に応じた税率が課される。

プロジェクトの実施計画

⑩再エネ等を活用した製品開発

項目	内容
プロジェクト概要	■ 水俣の企業の技術や経営特徴を活かし、市内外の企業との連携などを図り、新たな製品開発を進める ■ 環境金融分科会で議論している企業データベースと連携し、マッチングなどを行う ■ 再エネ等を活用するなど、環境配慮型商品や、環境ビジネス向け商品を開発することで、水俣環境ブランドを活用したブランディングに繋げていく ■ リサイクル自転車を活用し、エネルギー作り体験などに向けた商品化、啓発活動での活用なども行う
他プロジェクトとの連携	■ 環境金融分科会
事業スキーム	■ —
事業主体	■ 事業者、行政
スケジュール	■ 24年度からマッチングなどを進める
プロジェクトの効果	■ 製品販売収入 ■ 雇用の拡大
課題	■ —
備考	■ —

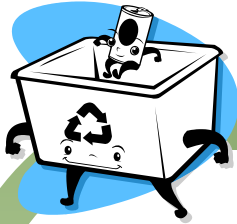
プロジェクトの実施計画

⑪エコタウン(リユース・リサイクルビジネス)の高度化・拡大

項目	内容
プロジェクト概要 (別紙)	■ 市内における物流等を分析し、エコタウンを中心としたリユース・リサイクルビジネス等の取組みを更に進める ■ 具体的には、既存制度の見直しや未利用のリサイクル資源の有効活用方策の検討、ゴミの分別の徹底化(ゼロ・ウェイスト)による新たなみなまた型資源回収方式を確立する ■ 事業者においては、他社との協業など、流通・販路等のネットワークの見直しによるビジネスの高度化・拡大可能性について、環境金融分科会で議論している企業データベースとの連携とともに検討する ■ 将来的には、更なるエコタウンの高度化と拡大を行い、リサイクルによる静脈産業だけでなく、製造業等による動脈産業を興し、循環型システムを核としたみなまたモデルを確立してブランド化、市外・国外へのシステム販売へと拡大する
他プロジェクトとの連携	■ ⑨サプライチェーンでの環境負荷低減 ■ ゼロ・ウェイスト円卓会議
事業スキーム	■ リサイクル事業者、市民が共に取組みをすすめる。行政による制度面・広報面でのサポートを得ながら進める
事業主体	■ 事業者、行政、市民
スケジュール	■ 24年度に事業計画を策定、25年度から実施
プロジェクトの効果	■ 新規事業(起業)の可能性 ■ 市外、国外からの外貨の獲得
課題	■ 事業拡大・企業誘致 ■ エコタウン・産業団地を中心としたネットワークの確立
備考	■ ー

⑪エコタウン(リユース・リサイクルビジネス)の 拡大プロジェクト(イメージ)

①分別の徹底・高度化(ゼロ・ウェイストなど)



②新たなみなまた型資源回収方式の確立

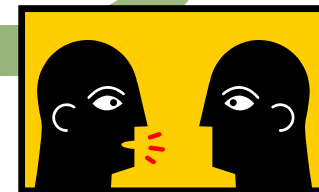


③未利用資源の発掘
(有用資源・レアメタルなど)



これらの取組を進め、リユース、リサイクルビジネスの高度化・拡大(新規事業(起業)または企業誘致に取組む)

④他事業者とのネットワーク
(環境金融分科会で議論している企業データベースとの連携)



プロジェクトの実施計画

⑫みなまた環境ブランドの育成・活用

(ゼロカーボン産業団地のブランド化(ゼロカーボンブランド)、質の高い環境製品産業の育成(エコハウス等))

項目	内容
プロジェクト概要	■ ゼロカーボン産業団地や、みなまたで産み出される上質の環境製品などを、みなまたブランドとして育成し、知名度、および商品価値の向上を図る ■ ブランド力の向上と合わせて、更なる環境製品産業の育成を図り、ブランド化による好循環を目指す ■ 水俣の強みを認識したストーリー性・付加価値を持たせたブランディング、対外的なパブリシティの積極的な実施、ブランドを守るための使用基準の明確化などを検討する
他プロジェクトとの連携	■ すべてのプロジェクト
事業スキーム	■ ー
事業主体	■ 行政、事業者
スケジュール	■ 24年度から、ゼロカーボンの取組み等の対外的なパブリシティを進める ■ 24年度に環境ブランドの基本戦略を策定 ■ 25年度に環境ブランドの取扱規程を策定
プロジェクトの効果	■ 産業振興との好循環
課題	■ 他地域との差別化
備考	■ ー

4. 意見交換